仙台市役所本庁舎建替基本構想中間案に関するご意見と本市の考え方(概要)

分類	内容	主なご意見	本市の考え方
コンセプト	新本庁舎の周辺 エリアとの一体 性確保及び連携 について	的な取り込み、将来的には前面道路の廃道による一体化な	基本計画では、新本庁舎と市民広場・定禅寺通 等周辺との一体性確保に留意し、市民広場との 連続性に配慮した計画を検討することとして います。
	新本庁舎のコン セプト、デザイ ン等について	仙台市を象徴した建築物にしてほしい。 仙台市役所は仙台の顔であり、品格のある建物とすべき。	新本庁舎の整備にあたっては、市民協働の力や 杜の都の魅力といった"仙台らしさ"を感じる ことができる環境を整備するとともに、過去の 伝統、経験を現在から未来へとつなぐ役割を担 わせることを共通理念としています。 今後、これらを踏まえ、デザイン等の具体的な 方策について、基本計画において検討します。
機能	新本庁舎の市民 利活用等につい て		市民が集まり、立ち寄りやすい環境となるよう、必要な機能を精査するなど、具体的な方策について、今後、基本計画等で検討します。

分類	内容	主なご意見	本市の考え方
機能	新本庁舎の市民 利活用等につい て		市民が集まり、立ち寄りやすい環境となるよ
	について	地球温暖化にも配慮し、今後のデザインの主流を考慮するだけでなく、東北で最先端の環境配慮技術を踏まえた整備をすべき。	において検討します。
	災害対策機能について	政令指定都市、また東日本大震災の教訓を生かす防災都市として、災害に耐え得る「新本庁舎」とすべき。 災害時の帰宅困難者への対応を想定し、宿泊可能なスペースを事前に想定すべき。	新本庁舎の災害対策機能を強化するための方 策や設備について、今後、基本計画において検 討します。
	駐車場・駐輪場 について	駐車場について、渋滞が頻発する現状となっているため、 来庁者用約200台分が必要と考える。 駐輪場について、来庁者用約200台分が必要と考える。 休日の市役所周辺への人の呼び込みのため、有料駐車場を 拡大してほしい。	駐車場・駐輪場の配置計画、運用方法、設備等の検討については、今後の基本計画等で検討します。
	市役所業務のあ り方について	今後減少し続ける人口に対応するために、新本庁舎の業務 内容・必要人数(議会機能も含む)を精査すべき。 市役所の機能を整理し、行政のスリム化を行った上で整備 を行ってほしい。	業務のあり方等に関する検討も行いながら、新本庁舎整備の具体的な内容について、今後、基本計画において検討します。

分 類	内容	主なご意見	本市の考え方
機能	働き方改革について	ICT利活用による業務プロセスの改革を実施してほしい。	具体的な職員の働き方改革やそれに必要な施策等については、基本計画の策定と併せて検討
		ワークプレイス(職場環境)の改革を行うに当たり、新庁舎竣工時にはすでに職員全員のマインドセット(職務の基本的な枠組み・指針)が刷新されており、満を持して供用を開始するものでなくてはならない。そのため、全庁的な体制の下で、例えば現庁舎を活用したチェンジマネジメント(組織や業務を変革する手法)推進プログラム等の展開	します。
	ヘリポート等の 設置について	も必要と考える。 県庁や国の合同庁舎にはあるため、ヘリポート不要では。 屋上には災害時の電力確保のため、ソーラーパネルを全面 に設置してほしい。 ヘリポートと太陽光発電を屋上に設置すべき。	ヘリポート等については、災害対策や環境配慮 の観点から総合的に判断し、今後の基本計画に おいて検討します。
		安全で広く使え、車イス・オストメイト使用者・親子連れでも利用しやすい、丸い弧を描くトイレブースの扉を設置してほしい。 高齢者に配慮し、案内等を分かりやすくするための工夫を行うべき。	様々な人に配慮したユニバーサルデザインを 重視した整備を行うよう、今後、基本計画にお いて検討します。
		海外からの旅行者、県外からの休日旅行者、県民へのインフォメーションの充実を図る場を拡大してほしい。	情報発信機能は新本庁舎の重要な役割の一つ としており、その機能に関する具体的な内容等 については、今後、基本計画において検討しま す。

分 類	内容	主なご意見	本市の考え方
整備内容	新本庁舎の整備 内容について	しさ)や配置が大切。 そのような中で現市民広場への圧迫感の緩和を図るため、 現本庁舎議会棟付近(南西側)へ新本庁舎を配置し1棟整 備とすべき。 周りの建築物と高さを競うような役所(オフィス)棟はや	現本庁舎敷地内における整備パターンは様々 考えられることから、新本庁舎の棟構成、配置、 高さ、規模等の整備内容については、今後、基 本計画において検討します。
	新本庁舎の立地について	め、水平分散型の中層立体型の計画を検討してほしい。旧さくら野百貨店の建物を再利用した庁舎としてほしい。	旧さくら野百貨店の建物では現状の事務スペースを収容できないことや、再利用する場合にも大規模改修等のコストがかかること、空地がなく、災害発生時の屋外退避スペースが不足すること、交渉を行うために多大な時間を要することなどを考慮し、当該建物を再利用することは困難であると判断しました。
	新本庁舎のコス ト等について	市庁舎を建て替えると聞いて、一般市民の多くは「いくらかかるの」ということを考える。本文を読むと400億円前後という数字がさらりと出てくるが、市民の負担はどうなるか、という最も重要な視点がない。 設備メンテナンス及び更新を安易に出来るようにし、ランニングコストを圧縮すべき。	財源については、市債及び一般財源により調達することとしています。 また、新本庁舎のライフサイクルコストを最適化できるよう、今後、基本計画において検討します。 なお、新本庁舎整備に係る財源に関しては、基本構想 p. 57 に追記します。
	議会について	議会は市民目線の行政棟の1階に置き、公開・透明度の高い建築設計にしてほしい。 議会棟について現状の面積で十分であり、工夫次第で足りると考える。	本会議場など議会機能の配置、諸室の具体的な性能等については、今後、基本計画等において検討します。

分類	内容	主なご意見	本市の考え方
整備内容	新本庁舎の複合	音楽ホールとの合築を再度検討すべき。	現本庁舎敷地内に新本庁舎との複合化整備を
	化整備等につい		行う場合、現本庁舎の全面仮移転が必要とな
	て		り、建替期間中の市民の利便性の低下や災害発
		マンションと同一建物とすると、経費上は利点があるが、	生時の迅速な対応を阻害する可能性があるこ
		トラブルが生じやすく、また、雑居ビルになるのは子供に	とや、他用途施設の検討を行うことによる現本
		悪影響があると考える。	庁舎の耐用限界超過リスク、財政面でのデメリ
			ット等から複合化整備は行わないこととした
			ものです。
	現本庁舎の耐用	コンクリート中性化は降雨があたる外面だけであり、骨格	コンクリートの中性化については、平成 28 年
	限界について	は健全なので、時間をかけて検討できるのではないか。	度にコンクリートの中性化試験を実施し、コン
			クリートの内外面から中性化が進行している
			ことが確認されています。その結果から、現本
			庁舎コンクリート構造体の耐用限界を推計し
			たところ、平成 30 年度時点で耐用限界まで残
			り 11 年から 12 年となっています。
			このため、現本庁舎の耐用限界の想定や気象条
			件等により耐用限界の期間が短縮される可能
			性を踏まえ、新本庁舎の早期整備を行います。
	新本庁舎におけ	市民の利便性と警備上の観点から、一棟の場合,上層部を	新本庁舎の諸室の配置等については、今後、基
	る諸室の棟内配	議会、下層部を行政部分とすべき。	本計画において検討します。
	置について		
	地下鉄との連絡	地下鉄勾当台公園駅から直結通路を整備すべき。	地下鉄駅との連絡通路等の動線計画について
	通路について		は、今後、基本計画等において検討します。
	新本庁舎の構造	耐久性、安全性を大幅に高める構法、仕様にすべき。	新本庁舎の構造、構法、仕様等については、建
	等について		築基準法や消防法などの各種法令を踏まえ、今
			後、基本計画において検討します。

分 類	内容	主なご意見	本市の考え方
今後の検討	今後の検討の進 め方について	仙台らしさを実現するために専門的知見を踏まえながら、市民や行政が一緒になって「仙台らしさとは何か」を考えるべき。 パブリックコメントだけで終わるのではなく、しっかり市民の意見を吟味し、議論を尽くし、計画に反映してほしい。	今後も、専門家、有識者のほか、市民や様々な 団体からの意見等を踏まえ、新本庁舎の具体的 な整備内容を検討します。
	新本庁舎移転後 の分庁舎の取扱 いについて		分庁舎を新本庁舎に集約した後の分庁舎等の 取扱いについては、今後、基本計画等において 検討します。
	発注方式等につ いて	PPP (※) による整備及び賃貸借による庁舎スペース確保を検討して頂きたい。 ※PPP…Public Private Partnership 公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組み。PPP の中には、PFI、指定管理者制度などが含まれる。	計・施工に当たっての発注方式等、計画プロセ スにおける住民参加の手法、職場環境の再構築
	新本庁舎建設に 伴う周辺への影響について		新本庁舎の整備にあたっては、周辺の快適性の 確保に配慮します。また、適切な時期に住民説 明会等を開催します。 なお、周辺の快適性の確保については、基本構 想 p. 59 に追記します。

分類	内 容	主なご意見	本市の考え方
その他	敷地内禁煙について	敷地内完全禁煙としてほしい。	新本庁舎の受動喫煙対策については、関連法令の整備状況等を踏まえつつ、今後、検討します。
	定禅寺通の活性 化について	定禅寺通活性化のため、定禅寺通の一角に観光バスの一時停留所を整備したうえで、新たに七夕会館を建設すべき。	定禅寺通の活性化のための方策については、担 当部署において検討しています。なお、頂戴し たご意見については、担当部署と共有します。